

平成 31 年度

予 算 説 明 資 料

中 頓 別 町

目次

| | |
|--------|----|
| 議会費 | 2 |
| 総務費 | 3 |
| 民生費 | 12 |
| 衛生費 | 18 |
| 労働費 | 21 |
| 農林水産業費 | 21 |
| 商工費 | 27 |
| 土木費 | 30 |
| 消防費 | 32 |
| 教育費 | 34 |
| 特別会計 | 41 |

議会費

〈議会費〉 47,492千円
(担当：議会事務局)

議会事務事業 47,492千円

この経費は、主として議員の報酬、手当、定例会や臨時会、各委員会等の会議出席に伴う費用弁償に使われる他、町議会の活動状況を広く町民に周知し、議会に対する理解と認識を深めてもらうための議会広報発行費用、議事録作成にかかる会議録調製委託料、事務局職員の人件費などに充てられます。

■議員に関する経費

- 議員の報酬・期末手当、議員共済負担金・事務費 29,084千円
- 定例会や臨時会、各委員会、研修や視察などの費用弁償 1,290千円
- 議員公務災害補償組合負担金 56千円

■職員に関する経費

- 事務局職員の給料、各種手当、共済組合負担金 12,849千円
- 事務局職員の普通旅費として 369千円
- 退職手当組合負担金 1,236千円
- 退職手当組合事前納付金 225千円
- 宗谷管内町村議会議員研修会負担金等 39千円

■事務的経費

- 議会だより印刷費 1,064千円
- 議会だより配付料 11千円
- 車両燃料費、高速料金、駐車料金 97千円
- 法令集追録代や議会関連雑誌定期購読代、消耗品代 257千円
- 会議録調製委託料 784千円
- 備品購入費（ICレコーダー、デジタルカメラ） 31千円

■その他の経費

- 議長交際費 100千円

【参考】

○中頓別町議会議員報酬（月額）、期末手当（6月・12月）平成31年4月1日改正

| 区 分 | 報酬（月額） | 期末手当(6月1.3月、12月1.3月) | | |
|-----------|----------|----------------------|----------|----------|
| | | 6月 | 12月 | 計 |
| 議 長 | 250,000円 | 325,000円 | 325,000円 | 650,000円 |
| 副 議 長 | 201,000円 | 261,300円 | 261,300円 | 522,600円 |
| 常 任 委 員 長 | 190,000円 | 247,000円 | 247,000円 | 494,000円 |
| 議 運 委 員 長 | 190,000円 | 247,000円 | 247,000円 | 494,000円 |
| 議 員 | 179,000円 | 232,700円 | 232,700円 | 465,400円 |

総務費

〈一般管理費〉 492,593千円
(担当：総務課総務グループ)

儀式典礼事業 153千円

自治記念式、開拓の祖榑原民之助氏慰霊祭等の儀式に要する経費です。

自治記念式は毎年4月1日に開催し、中頓別町の自治の発展に寄与された方々を表彰して記念品を贈呈しています。

行政改革事務事業 32千円

平成17年度に策定した中長期行財政運営計画に基づき、適切に行財政改革を推進していくため、行政改革推進委員会がその進捗状況を監視し必要な提言を行っていきます。

自衛隊募集事務事業 28千円

自衛隊員募集・確保のため自衛隊募集推進協議会と連携して円滑な活動を図ります。

人事管理事務事業 468,070千円

特別職、一般職及び臨時職員の給料支払いの他、共済事務や健康診断などの福利厚生事務、職員の研修や進退に関する事務など組織の内部管理事務のための経費です。

給与の詳細については、予算書の給与明細をご覧ください。

町村会事務事業 2,954千円

宗谷町村会は、宗谷管内のすべての町村で組織し町村に共通する課題の解決や情報の収集と提供、職員研修の共同実施などの事業を行っています。その運営に必要な経費は、町村の規模等で決められています。毎年、経費の節減を図り、積立金の取崩しをしながら負担金の削減に努力しています。

※30年度負担金 2,854千円

法制事務事業 2,931千円

平成17年度から例規集の冊子を廃止し、Web版例規集のみとしています。

平成24年度から新システムの導入により例規の制定改廃事務の効率化と経費の削減を図りました。

例規の改正等によるデータの更新費用とシステムの利用料等を計上しています。

総務関連事務事業 7,172千円

上記の事業の他、総務の一般的な事務を行うために必要な経費です。

職員研修事業 5,053千円

職員の意識改革、資質向上を図り、より高度な行政課題への対応、さらなる住民サービスの向上に資するため、市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)、市町村職員研修センター、北海道町村会等が主催する各種研修への職員派遣、独自研修の開催のための経費です。

中頓別町奨学金等償還支援事業 6,200千円

中頓別町内における就業を促進し、地域の担い手となる人材を確保するため、奨学金等の償還支援を行う経費です。

〈**財政管理費**〉 **7, 791千円**

(担当：総務課政策経営室)

財政管理事業 **157千円**

春・秋の財政状況ヒアリング及び公金振替・自動振替取扱い手数料に係る経費です。

物品管理事業 **3, 934千円**

職員が業務上必要な事務用品やコピー機及び印刷機の保守委託料に係る経費です。

財務会計等システム管理事業 **3, 700千円**

財務会計システムの保守や改修にかかる経費です。

- ・財務会計システム保守管理委託料 2, 825千円
- ・財務会計システム改修委託料 875千円

〈**文書広報費**〉 **3, 483千円**

(担当：総務課政策経営室)

広報公聴事業 **3, 483千円**

町民の暮らしに密着した情報や町の魅力を発信するための経費です。

・ **広報誌なかとんべつの発行**

町が抱える様々な問題や課題、町で起きている出来事などをタイムリーにお知らせしています。

町民の情報に関するニーズをしっかりと補足し、特集などを中心に紙面の見直しを進めながら内容の充実を図ります。

・ **広報なかとんべつ お知らせ版の発行**

健康相談の日程や様々な行政の情報をお知らせ版として月2回を発行し、町民への情報提供と周知を図ります。

・ **街頭放送の実施**

町のお知らせや緊急放送など町内（市街地のみ）への周知手段として町内の街頭放送を運営する中頓別町街頭放送協会に加盟し、その放送網を利用します。

〈**財産管理費**〉 **23, 031千円**

(担当：建設課建設グループ)

町有財産維持管理事業 **8, 349千円**

庁舎以外の町有財産に係る損害保険料や建物等の維持管理に関する経費を計上しています。

役場庁舎維持管理事業 **8, 386千円**

庁舎の電気料や、電話料など建物の維持管理に関する経費を計上しています。

- ・職員用イス購入費 231千円
- ・役場庁舎(正面・職員用)玄関引戸修繕費 417千円
- ・役場庁舎量水器取替費 61千円

建設設計業務支援事業 **6, 296千円**

町有建物等の施設整備及び維持保全に係る技術支援業務を行うための経費を計上しています。

- ・維持保全工事等支援業務委託料 6, 296千円

〈企画費〉 76,478千円

(担当：総務課政策経営室)

いきいきふるさと推進事業 9,188千円

町内に転入された方には、中頓別で生活する上での必要な情報の提供を行います。

また、子育てに対しては祝い品の贈呈や支援を行い、地域があたたかい気持ちで支え合うまちづくりを目指します。

- ・ 転入支援事業
 - 中頓別町生活情報誌の配布 31千円
 - 牛乳引換券の配布 100千円
 - 就職祝金 250千円
- ・ 子育て支援事業
 - 出生祝金
 - 第1子及び第2子 100千円 (うち商工会発行商品券50千円分)
 - 第3子以降 300千円 (うち商工会発行商品券50千円分)
 - 2,300千円
 - 絵本プレゼント (1歳児、1歳6ヶ月児、3歳児を
対象に1人2冊を乳幼児健診時に手渡し) 60千円
 - 紙オムツ、紙オムツ用ゴミ袋 193千円
- ・ 結婚祝事業
 - 結婚祝金 (夫婦一組 300,000円) 2,100千円
- ・ 就学支援
 - 高等学校通学補助 600千円
 - 通学用バス定期運賃補助 3,554千円

移住定住促進事業 2,468千円

平成18年度から北海道移住促進協議会に参画し、移住・定住を促進するための事業を取り組んできています。

様々な媒体を活用した情報発信や首都圏などにおけるPR活動を通じて、多くの方に町を知っていただき、そしておためし暮らしや二地域居住、ひいては移住先として選んでいただけるような取り組みを進めていきます。

- ・ 北海道移住定住促進協議会会費 50千円
- ・ 諸会議等出席のための旅費 28千円
- ・ 首都圏等PR活動費 1,849千円
- ・ おためし暮らし住宅管理経費、備品購入費 261千円

移住体験事業実績 ※「H30(見込)」は、H31年2月14日現在

| | おためし暮らし | | | 完全移住 |
|---------|---------|------|----------|--------|
| ~H25 | 57組 | 121人 | 延 2,274日 | 5組 9人 |
| H26 | 4組 | 6人 | 延 488日 | — |
| H27 | 4組 | 8人 | 延 499日 | — |
| H28 | 8組 | 13人 | 延 441日 | 2組 2名 |
| H29 | 11組 | 21人 | 延 542日 | 1組 1名 |
| H30(見込) | 8組 | 16人 | 延 374日 | — |
| 合計 | 92組 | 185人 | 延 4,618日 | 8組 12名 |

環境保全活動推進事業

54千円

環境の保全と創造を町民が自主的・主体的に進めていくため、条例・計画に基づいた推進に努め、環境保全に関する事項について諮問するため、環境基本法の定めに基づき町環境審議会を推進します。

- ・環境審議会 2回 54千円

企画総務事業

5,171千円

上記の事業の他、総務課政策経営室の一般的な事務を行うために必要な経費です。

- ・臨時職員賃金 2,267千円
- ・職員旅費等 2,717千円

全国過疎地域自立促進連盟事業

109千円

過疎地域における産業、経済の開発振興と地域住民の生活、文化の安定向上を図る、全国過疎地域自立促進連盟と連携し、過疎地域対策の充実強化を図っています。

総合開発委員会事業

237千円

平成24年度からスタートした第7期総合計画により、豊かで住みよいまちづくり、誰もが住んでよかった、いつまでも住み続けることのできるまちづくりを実現するため、計画の推進管理を重点的に行います。

- ・委員会の開催 本委員会 2回 外部評価委員会 3回 115千円
- ・委員等旅費 3千円

地方バス路線維持対策事業

15,857千円

平成元年度にJR天北線が廃止され、代替バスの運行が開始し、これまで関連市町村で連携を取り、連絡調整協議会により様々な対策を検討してきました。

本年度においても、バス路線を維持するために必要な補助を行います。

- ・地域間幹線系統確保維持分 3,860千円
- ・地域間幹線系統確保維持分（買支え） 10,305千円
- ・市町村単独路線維持分 1,692千円

土地利用等規制対策事業

45千円

国土利用計画法に基づく規制、誘導や土地取引の届出事務に要する経費です。

地域づくり活動支援補助事業

10,000千円

町民による地域特性や地域資源を活かした地域づくりを推進する活動に対して補助金を交付することにより、地域振興と町民福祉の向上を図ることを目的としています。

定住自立圏事業

44千円

中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱第4に規定）を行った「稚内市」「名寄市及び士別市」と相互に役割を分担し連携しながら、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らせる定住自立圏を形成することを目的に取り組んでいます。

- ・諸会議等出席のための旅費 41千円

新エネルギー導入事業

3,814千円

地域の基幹産業である酪農業における家畜ふん尿処理の適正な処理を行うとともに、これを活用したエネルギー利用に向けたバイオガスプラント導入に向けて、これまで調査設計を実施してきたところではありますが、今年度は実現に向けたバイオマス産業都市構想の申請に取り組みます。

- ・先進地視察 466千円
- ・中頓別町バイオマス産業都市構想策定・申請支援業務委託料 3,348千円

大崎上島町交流推進事業 299千円

平成2年10月に本町の開拓の始祖である檜原民之助氏の出身地である広島県東野町（現大崎上島町）と姉妹町の縁を結び町民同士の交流を行っています。

まちづくり団体支援事業 1,673千円

地域の振興や発展に向けたまちづくり活動を行う団体等に対して支援を行います。

- ・中頓別町まちおこしイベント協会負担金 30千円
- ・北海道日本ハムファイターズ中頓別後援会助成金 1,643千円

人口減少問題対策事業 197千円

急速に進む人口減少に歯止めをかけるべく、様々な施策を講じながら地域課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。

- ・総合戦略推進委員会の開催 3回 107千円
- ・委員等旅費 6千円

地域青年交流の場設定事業 3,567千円

地域の青年同士の交流機会を創出すべく、なかとんべつ青年交流事業実行委員会が主体となって各種研修会やイベントを実施します。

- ・アドバイザー報償費、費用弁償 294千円
- ・なかとんべつ青年交流事業実行委員会補助金 3,273千円

ふるさと応援寄附事業 1,000千円

中頓別町を応援していただける個人や団体から広く寄附金を募り、これを財源に環境保全や子どもの健全育成など、各種事業に活かしていきます。

広域連携事業 507千円

みなと区民まつりや商店街と地方都市との交流物産展、宗谷パネル展といったイベントに参加するなど、東京都港区との連携を進めていきます。

地上デジタル放送施設整備事業 353千円

地上デジタル放送の開始に伴い難視聴となった地域の解消を図るべく設置した無線共聴施設に係る無線免許の更新や設備の点検を行うための経費です。

過疎地域における働き方改革プロジェクト事業 19,810千円

長年に渡り人口減少が進んでいる状況にあり、これに伴い地域の担い手（働き手）が減少傾向にあります。ついては、地域の担い手（働き手）創出を単純に外部からの移住者のみに頼るのではなく、既に働いている者の副業・兼業（人的シェアリング）や首都圏の企業や人材との交流により当町での勤務（遠隔地勤務）を可能とするなどの仕組みを構築するとともに、地域ニーズを踏まえた起業支援や担い手（働き手）を創出することにより、地域産業を活性化させ、将来にわたり持続できる地域づくりを目指します。

北海道179市町村応援大使事業 2,085千円

開拓110年・町制施行70周年事業の一環として、北海道日本ハムファイターズ及び応援大使となった選手とともに各種イベントを実施し、メモリアルイヤーとなる2019年を盛り上げていきます。

〈公平委員会費〉 6千円

(担当：総務課総務グループ)

公平委員会事務事業 6千円

この経費は、宗谷公平委員会負担金に充てられます。

〈生活安全推進費〉 4,740千円

(担当：総務課住民グループ)

生活安全推進事業 3,340千円

生活安全事業 2,503千円

平成31年12月10日の交通事故死ゼロ500日の達成に向け、今後も関係団体との一層の連携を図るとともに、交通事故撲滅をめざし、交通安全意識の向上と啓蒙を図り、町民の安全を確保します。

また、高齢者世帯や児童を不審者等から守る活動等が重要であることから、警察、ボランティア団体などと連携し、町内巡視などを引き続き取り組んでいきます。

- ・事務補助者賃金 2,207千円
- ・北海道交通安全推進委員会負担金 30千円
- ・啓発資材、消耗品、燃料代、車検等 266千円

交通指導員事業 669千円

交通安全対策を推進するため、交通指導員を委嘱し、年間を通じて期別運動や飲酒運転根絶など交通安全啓発活動などを行っています。

- ・交通指導員の報酬 669千円

地域生活安全協会補助事業 168千円

地域住民の生活を守る活動の充実を図るため平成20年度に防犯協会と交通安全協会が統合して結成された地域生活安全協会に対し、その運営費の一部を補助します。

自治会連合会運営補助事業 1,250千円

自治会の育成指導、相互の連絡調整を図り、住民福祉の増進並びに地域振興発展に寄与することを目的とする自治会連合会に対し補助します。

- ・各自治会に配分 1,250千円

消費者行政活性化事業 150千円

消費者安全法、消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法、景品表示法、JAS法の明確化を進め、安全で安心した生活の維持・確保に努めることを目的としています。

- ・稚内消費者センター負担金 140千円
- ・研修等出席のための費用 10千円

〈防災対策費〉 11,436千円

(担当：総務課総務グループ)

防災対策事業 11,436千円

町民の生命と財産を守るため防災会議を開催するとともに、防災訓練・防災備品の整備など日頃から安全な地域社会を確保するために必要な経費です。

〈バス転換関連施設維持管理費〉 3, 365千円

(担当：建設課建設グループ)

天北線バス関連施設維持補修事業 3, 365千円

バス路線の円滑な運行やバス利用の促進を図るため、バスターミナル等の維持管理にかかる経費です。

〈情報推進費〉 11, 868千円

(担当：総務課総務グループ)

中頓別町電子自治体推進事業 11, 868千円

国が進める電子政府・電子自治体に対応し、平成16年度から本町も地域情報化、行政情報化を整備し、合理的かつ効果的な行政事務の改善とサービスの向上を図ってきました。

これら電子自治体等の機器、システムの保守や維持に必要な経費を計上しています。

〈税務総務費〉 5, 962千円

(担当：総務課住民グループ)

町民税事業 746千円

個人住民税の賦課業務にかかる経費を計上しています。

固定資産税事業 2, 157千円

土地・家屋・償却資産の賦課業務にかかる経費を計上しています。

本年度は、3年毎(平成33年)の標準宅地鑑定評価業務に要する費用を計上しています。

軽自動車税事業 197千円

軽自動車税の賦課業務にかかる経費を計上しています。

法人税事業 307千円

法人税の賦課業務にかかる経費を計上しています。

納税管理事業 457千円

徴収簿取納管理、滞納税額の管理及び個別徴収にかかる経費を計上しています。

税務庶務事業 404千円

条例整備、文書管理等及び各種庶務事務にかかる経費を計上しています。

所得税確定申告関係事業 1, 694千円

所得税の確定申告書の作成支援及び税務相談に係る経費を計上しています。

〈戸籍住民基本台帳費〉 10, 786千円

(担当：総務課住民グループ)

戸籍事務事業 227千円

戸籍法に基づき、戸籍・除籍・改製原戸籍の管理及び発行や住民に関する事務処理に要する経費です。

住民事務事業 10, 163千円

住民基本台帳法等に基づき、町民の居住環境の公証、選挙人名簿の登録その他住民に関する登録、証明事務を行います。事務処理には住民情報を正確かつ統一的に行うシステムを利用しています。また、番号制度導入及び運用に伴う経費を計上します。

住民基本台帳ネットワーク機器保守等

500千円

| | |
|------------------------------------|----------|
| 総合行政システム使用料 | 1, 688千円 |
| 宛名統合システム使用料 | 981千円 |
| V P N装置共同利用運用費 | 654千円 |
| 庁内ネットワークシステム（基幹系）保守点検料 | 2, 150千円 |
| 社会保障・税番号制度に係る中間サーバー・プラットフォーム利用負担金等 | 3, 774千円 |
| 個人番号カード関連事務委託交付金 | 138千円 |
| その他事務費等 | 278千円 |

総合行政システム機器更改事業 396千円

住基ネットシステムをクラウド化するためのサーバ利用料として計上します。

〈戸籍共同運用費〉 2, 676千円

(担当：総務課住民グループ)

戸籍共同運用事業 2, 676千円

戸籍システムについて、宗谷5町村（豊富町、浜頓別町、中頓別町、幌延町、猿払村）で共同運用しています。共同利用のサーバをデータセンターに置き、代表町（浜頓別町）がシステム管理及び事務を委託し、運用経費を負担金として支出します。

〈選挙管理委員会費〉 783千円

(担当：選挙管理委員会事務局)

選挙管理委員会事業 783千円

この経費は、主に選挙管理委員（4人）の報酬、費用弁償など選挙管理委員会を運営する経費です。

〈選挙啓発費〉 8千円

(担当：選挙管理委員会事務局)

選挙啓発事業 8千円

新たに選挙権を得た新成人などに選挙の大切さを理解してもらうため、成人式にパンフレットを配布します。

〈在外選挙費〉 2千円

(担当：選挙管理委員会事務局)

在外選挙事業 2千円

国外に居住する在外選挙人の名簿登録事務に係る郵便料を計上しています。

〈知事道議会議員選挙費〉 2, 166千円

(担当：選挙管理委員会事務局)

知事道議会議員選挙費 2, 166千円

平成31年に執行が予定されている知事道議会議員選挙の経費です。

〈町長町議会選挙費〉 3, 490千円

(担当：選挙管理委員会事務局)

町長町議会選挙費 3, 490千円

平成31年に執行が予定されている町長町議会議員選挙の経費です。

〈参議院議員選挙費〉 3, 148千円

(担当：選挙管理委員会事務局)

参議院議員選挙費 3, 148千円

平成31年に執行が予定されている参議院議員通常選挙の経費です。

〈統計調査費〉 777千円

(担当：総務課政策経営室)

統計調査業務事業 777千円

- ・学校基本調査(毎年実施) 8千円
幼稚園から高校までの生徒数等の実態を把握するための基幹統計調査です。
- ・工業統計調査(毎年実施) 23千円
工業（製造業）の実態を把握するための基幹統計調査です。
- ・経済センサスー調査区管理(毎年実施) 4千円
事業所・企業の所在区域の変更を調査・整理するための事務業務です。
- ・国勢調査調査区設定 45千円
国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とした国勢調査を正確に行うための調査区を設定します。
- ・経済センサスー基礎調査(5年毎実施) 316千円
事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、産業、従業者規模等の基本的構造を明らかにするための基幹統計調査です。
- ・農林業センサス本調査 381千円
農林業、農山村の現状と変化を的確にとらえ、きめ細かな農林行政を推進するために行う調査です。

〈監査委員費〉 1, 261千円

(担当：監査委員書記)

監査委員事務事業 1, 261千円

この経費は、監査委員2名の報酬や監査業務に伴う費用弁償、負担金などに充てられます。

民生費

〈社会福祉総務費〉 18,304千円
(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

社会福祉協議会運営補助事業 7,503千円

社会福祉協議会の運営に係る経費の一部を助成します。主に社会福祉協議会の職員2名の人件費です。

冬期生活支援事業 600千円

冬期間の積雪による安全を確保するため、65歳以上の単身世帯又は高齢者世帯、障害者世帯に対しベランダ屋根等の除雪等の経費の一部を助成します。この事業は、社会福祉協議会が実施する事業に助成します。

地域支え合い見守り活動推進事業 389千円

要援護者システム保守にかかる経費を計上しています。

権利擁護事業 700千円

「なかとんべつサポートセンター（権利擁護センター）」を社会福祉協議会に委託し、地域福祉の充実を図ります。

社会福祉総務事業 4,366千円

地域福祉推進のため、集落支援員にかかる経費や、その他社会福祉事業に要する諸経費を計上しています。

戦没者慰霊祭開催事業 87千円

戦争によって亡くなった中頓別町の戦没者に対し、追悼の意を表し恒久平和への誓いを新たにするため、6月に開催します。

民生委員協議会運営補助事業 1,775千円

民生委員・児童委員で構成する中頓別町民生委員協議会に対し、その運営費の一部を補助します。

協議会は、各民生委員の担当地区における生活状態の把握、高齢者等の安否確認、保護の指導、社会福祉事業施設や関係行政機関との連携等の任務の遂行と円滑な運営を図ることを目的としています。

地域自殺対策事業 1,684千円

誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、専門家による相談事業の推進及びこころの健康に係る教育を推進し、地域全体のこころのサポートがとれる体制を作ることを目的としています。

社会福祉法人資格養成助成事業 1,200千円

社会福祉法人が実施する「社会福祉事業を行うための職員養成」に要する経費の一部を助成します。

〈老人福祉費〉 208,900千円
(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

敬老会開催事業 602千円

75歳以上の高齢者を対象に9月上旬に町民センターで敬老会を開催します。

喜寿を迎える方には、記念品又は記念写真を贈呈します。

| | |
|--|------------------|
| 高齢者事業団運営補助事業 | 500千円 |
| 高齢者事業団の運営に係る高齢者事業団開拓員活動事業に対し助成しています。 | |
| 高齢者乗合自動車無料乗車券交付事業 | 242千円 |
| 町内の75歳以上の高齢者に対し、町内のバス路線区間に限り無料で乗車することができる乗車券を交付しています。この事業は、宗谷バスに委託して実施されています。 | |
| 高齢者等スポーツレクリエーション大会開催事業 | 67千円 |
| 町内に居住する65歳以上の高齢者や障がい者等、地域福祉活動の一環として、軽スポーツ活動を通し、健康増進と融和・親睦を深めるために開催します。 | |
| 在宅老人デイサービスセンター等運営事業 | 22,881千円 |
| 在宅老人デイサービスセンターは、在宅の要援護老人等に対し、通所の方法により各種サービスを提供し、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図っています。デイサービスセンター長寿園に運営費の一部を助成します。 | |
| 除雪サービス事業 | 1,350千円 |
| 一人暮らしのお年寄りや、お年寄りだけの世帯で、積雪による外出の不安や、冬期間の生活環境支援のために、除雪に係る労力を確保できないと認める世帯に対して、積雪時に玄関前など住宅周辺の除雪を行います。この事業は、社会福祉協議会に委託して実施されています。 | |
| 中頓別町入浴料助成事業 | 1,035千円 |
| 町内に住んでいる70歳以上の高齢者や障がい者の憩いの場の提供と心身の健康増進のために、入浴券を交付します。 | |
| 入浴料のうち、220円を助成します。 | |
| 訪問介護サービスセンター運営事業 | 12,899千円 |
| 在宅者の要介護老人及び障がい者等に対して、ホームヘルパーを派遣する事業として、訪問介護サービスセンター長寿園に運営費の一部を助成します。 | |
| 老人クラブ連合会運営補助事業 | 319千円 |
| 老人クラブ連合会の運営に係る経費の一部を助成しています。 | |
| 老人ホーム入所事業 | 123,116千円 |
| 町内外の老人ホームに入所している方の入所費用を支出しています。入所者本人と扶養義務者は所得に応じた費用負担があります。 | |
| 現在の入所者数は、町内施設（長寿園）に46名、町外施設に3名です。 | |
| 老人福祉事業 | 31,874千円 |
| 老人福祉事業にかかる諸経費と、後期高齢者医療広域連合療養給付費市町村負担金などを計上しています。また、昨年度から実施している敬老給付金に係る経費を計上しています。 | |
| 後期高齢者見舞金助成事業 | 9,456千円 |
| 後期高齢者に対し医療に要する経費の一部を助成することにより、医療費の負担を軽減し、地域で安心して生活できるよう、後期高齢者の福祉の増進を図ります。 | |
| 見舞金の額は、医療機関等に支払った医療費等のうち月額2千円以内を助成します。 | |
| 病院患者送迎サービス事業 | 1,677千円 |
| 高齢者や通院が困難な方を、市街地を除く町内全地域を対象に週3回行っている病院患者送迎サービスの諸経費を計上しています。 | |

居宅介護支援事業所運営費助成事業 **2, 882千円**

高齢者福祉の促進のため、居宅介護支援事業所に運営費の一部を助成します。

〈国民年金費〉 **39千円**

(担当：総務課住民グループ)

国民年金事務事業 **39千円**

法令に基づき、市町村が行わなければならない照会等業務に必要な経費を計上しています。

〈障害者福祉費〉 **136, 768千円**

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

障害者医療費給付事業 **1, 586千円**

身体に障がいがある方の身体的負担を軽減したりすることで、日常生活が容易になるよう行われる医学的処置、薬剤、治療、材料などの給付を行う医療費の一部を助成します。

18歳未満で身体に障がいや病気があり、放置すると将来身体に障がいが残る可能性があるが、手術等の治療で障がいの改善が期待できる子どもに対して、医療費の一部を助成します。

障害者総合支援給付事業 **123, 289千円**

障害者総合支援法の施行に伴い、障がい者の日常活動、居住系サービス、児童デイサービスといった障がい福祉サービス費の負担です。

現在、サービスを利用している方々は、生活介護14名、施設入所11名、共同生活援助（グループホーム）11名、就労継続支援（B型）7名、自立訓練（生活訓練）1名、宿泊型自立訓練1名、短期入所1名、児童発達支援1名となっています。

また、身体に障がいがある方の自立した日常生活を過ごすために補う用具の交付や修理に對しての給付も行います。

障害者福祉事業 **36千円**

障がい者福祉事業に要する諸経費を計上しています。

地域生活支援事業 **11, 857千円**

障がい者（児）が、安心して暮らすことのできる地域社会の実現、自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的としています。

- ・手話通訳者派遣事業 **20千円**
- ・障害者相談支援事業 **755千円**
- ・成年後見町申立経費 **924千円**
- ・日常生活用具給付費 **1, 012千円**
- ・枝幸町地域活動支援センター負担金 **204千円**
- ・日中一時支援給付費 **450千円**
- ・障がい者等就労促進助成事業助成 **7, 677千円**
- ・障がい者福祉システム改修 **238千円**
- ・地域活動支援センター事業経費 **577千円**

〈災害救助費〉 11,000千円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

災害救助事業 11,000千円

暴風、豪雨等の自然災害により死亡された町民の遺族に対する災害弔意金や被災世帯の生活の立て直しのための災害援護資金の貸付を行うための経費です。

〈重度心身障害者特別対策費〉 7,398千円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

重度心身障害者医療給付事業 7,398千円

心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、免疫若しくは肝臓の機能障がいである1級から3級の障がいに該当している方などの医療費の一部を助成します。

〈地域福祉対策事業費〉 5,101千円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

緊急通報システム事業 526千円

ひとり暮らしのお年寄りや身体の不自由な方などの、増え続ける独居世帯者の安心を確保するために、緊急通報システム端末の貸与を行っています。

福祉ハイヤー助成事業 4,575千円

重度肢体不自由者等、70歳以上の高齢者（一部制限があります）の通院などが容易になるように、タクシーチケット（1枚520円）を支給します。交付枚数は、重度肢体不自由者等及び高齢者には48枚交付しています。

自家用車を所有している方の配偶者（70歳以上）にも年間24枚交付します。

年度途中での交付該当者は、年間交付枚数を月割で交付します。

〈介護福祉センター費〉 4,306千円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

介護福祉センター管理事業 4,306千円

介護福祉センター及び保健センターの光熱水費など、施設の維持管理に係る経費です。

〈次世代育成支援対策費〉 516千円

(担当：認定こども園)

次世代育成支援対策事業 516千円

未来を担う子ども達のために、地域に開かれた認定こども園として積極的に老人福祉施設や、お年寄りとの世代間交流を取り入れることで、子ども達が豊かな人間性を身につけることを目的としています。また異世代交流では、町内の子ども達の健やかな成長ぶりを見守る機会としながら、こども園の園児が小学校・中学校・高校生（町内在住の高校生）との交流をもつことによって、社会性や協調性を養うことを目的としています。

〈介護予防事業費〉 600千円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

介護予防事業 600千円

介護保険法に基づく、介護予防支援サービス（予防ケアプランの作成、サービス事業者との連絡調整等）を行うための経費です。

〈子ども医療費〉 4,762千円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

子ども医療費助成事業 4,762千円

満18歳までの子ども達に対し医療費の無料化を図り、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子ども達の保健の向上と福祉の増進、子育て世代家庭の経済的負担の軽減を図っています。

〈児童措置費〉 16,059千円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

児童手当支給事業 15,851千円

児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、以下基本額（月額）を年3回支給しています。

- ・ 3歳未満 15千円
- ・ 3歳から小学校終了前の第2子まで 10千円
- ・ 3歳から小学校終了前の第3子以降 15千円
- ・ 中学校終了前 10千円
- ・ 特例給付 5千円

障がい児生活支援事業 208千円

南宗谷子ども通園センター負担金などの経費を計上しています。

〈ひとり親家庭等児童特別対策費〉 250千円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

ひとり親家庭等医療給付事業 250千円

ひとり親家庭等の健康の保持を図るため、医療費の一部を助成します。

〈認定こども園費〉 28,927千円

(担当：認定こども園)

認定こども園事業 28,927千円

小学校就学前の子どもを対象とし、一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、様々な分野から、子どもの最善の利益を考え、地域における創意工夫を生かしつつ、教育及び保育、並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行います。

〈地域子育て支援費〉 645千円

(担当：認定こども園)

地域子育て支援事業 **645千円**

すべての子育て家庭を対象に、親子が交流できる場の提供や、子育てに関する情報の発信及び育児不安などについての相談事業を行い、こども園の特性を生かした育児支援を行います。

講演会・講座（年7回～8回）

遊びの広場（月20回程度）

子育てサロン（月1回）

子育て相談・絵本貸出事業（随時）

〈放課後児童健全育成費〉 4,937千円

(担当：教育委員会教育グループ)

放課後児童健全育成事業 **4,937千円**

就労等により、昼間保護者が家庭にいない小学生を対象として、家庭的機能の補完をしながら、学習及び運動等の場を提供することによって、一人ひとりが安心して楽しく過ごしながら、健やかで心豊かな子どもに成長するように、子どもの健全育成を目指します。

〈こども包括支援費〉 11,815千円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

子ども・子育て支援事業 **2,463千円**

地域の子育て支援の充実のための事業及び中頓別町子ども子育て会議に係る経費を計上しています。また、出生時の体重が2,000g以下または身体の発育が未熟のまま出生した子どもで、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある子どもに対して、医療の一部を助成します。

ファミリーサポートセンター事業 **1,554千円**

育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者からなる「中頓別町ファミリー・サポート・センター」事業に係る経費を計上しています。この事業を通じて、地域における育児の相互援助活動を推進します。

妊産婦安心出産支援事業 **345千円**

妊産婦の健康診査や出産に係る交通費等について助成することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

子育て世代包括支援センター事業 **6,179千円**

妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供する体制を構築します。

子どもの居場所づくり事業 **1,274千円**

全ての児童並びに保護者が、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることを目的として、地域に開かれた居場所づくりを行うための経費を計上しています。

衛生費

〈予防費〉 18,991千円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

感染症予防事業 77千円

北海道エキノコックス症対策実施要領に基づくエキノコックス検診を行い、早期発見・早期治療のための諸対策を講じます。エキノコックス検診は小学3年生以上の方を対象に実施します。

保健予防事業 8,655千円

保健予防全体に係る各種会議への出席に係る経費や、保健師等採用に係る経費等、保健予防を円滑に推進するための経費を計上しています。来年度の健康増進計画の見直しに向けて中間評価に取り組みます。また、健康管理システムの一部更新を行います。

予防接種事業 10,259千円

予防接種法に基づき定期の予防接種（BCG、二種混合、四種混合、麻しん風しん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、日本脳炎、B型肝炎、ヒトパピローマウイルス感染症、65歳以上の方のインフルエンザ、肺炎球菌ワクチン）を医療機関に委託し、実施します。また、任意の予防接種（65歳未満の方のインフルエンザ・肺炎球菌ワクチン）を受ける方に費用の一部を助成します。乳幼児の定期予防接種、高齢者のインフルエンザ・肺炎球菌ワクチンの償還払いを実施します。

平成31年度から3年間、現在39から56歳の男性に風しん抗体価検査と抗体価が低い方に風しんの定期予防接種を行います。

〈母子衛生費〉 3,710千円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

母子健康相談健康教育事業 111千円

妊婦・乳幼児の健康相談、栄養相談、健康教育事業を実施し、安心して子どもを生み育てることができるように支援します。

母子健診事業 2,801千円

母性と乳幼児の健康の保持増進を図る事を目的に、妊産婦の健康診査および交通費に対する助成、乳児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診を行います。さらに精密検査が必要な方には費用の一部を助成します。新生児聴覚検査、産後ケア事業にかかる費用を助成します。

母子歯科保健事業 119千円

乳幼児の虫歯予防のための歯科医師による健診と歯科衛生士によるフッ素塗布と歯科指導、保健師・栄養士による相談等を年に3回実施します。

不妊治療費助成事業 679千円

不妊及び不育症治療により妊娠・出産を希望されるご夫婦の経済的負担を軽減することを目的に、治療に係る医療費の一部を助成します。また、通院に係る交通費の一部も助成します。

〈環境衛生費〉 101,994千円

(担当：総務課住民グループ)

一般廃棄物処理事業 99,515千円

一般廃棄物処理について、可燃ごみ及び生ごみは南宗谷衛生施設組合において処理し、リサイクル及び不燃ごみの処理は町にて分別収集をしています。

- ・南宗谷衛生施設組合負担金 65,101千円
- ・ごみ処理事業（収集・埋立処分場管理、調査・計画変更）委託料等 32,648千円
- ・その他ごみ袋購入、販売委託料等 1,766千円

環境衛生事業 236千円

住みやすい環境の確保のため、狂犬病予防・有害駆除（スズメバチ等）・エキノコックス症媒介動物（キツネ）対策、環境美化及び衛生的な環境を保持するために要する経費です。

- ・スズメ蜂防護服購入費 104千円
- ・狂犬病予防事務、不法投棄ゴミ対策費等 132千円

合併処理浄化槽設置整備事業 980千円

合併処理浄化槽を整備しようとする方に対し、合併処理浄化槽設置整備事業補助要綱に基づき助成します。

公衆浴場確保対策事業 700千円

住民の保健衛生上必要な公衆浴場の確保を図るため、「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」の趣旨に基づき、北海道が定める「公衆浴場確保対策事業費補助金交付要綱」及び町の補助交付要綱により、経営にかかる経費を助成します。

花とみどりのまちづくり推進事業 482千円

住民参加を基本に美しく快適で潤いのある生活環境を推進するため、公共施設に花樽やプランターを設置する取り組みをとおして、花づくりに楽しむ個人や団体の自主的活動を推進して行きます。

- ・花樽、プランター設置事業（町民センター、こども館、病院、バスターミナルなど）
- ・旧開発跡地広場花壇整備事業

環境保全活動推進事業 65千円

環境の保全と創造を町民が主体的に進めていくため、クリーンアップ作戦を開催します。また、法令に基づき、屋外広告物設置許可に関する事務を行います。

中頓別自然ふれあい活動推進事業 16千円

頓別川を代表とする豊かな自然の姿を見つめ直すため、環境保全（教育）活動の一環として河の水質調査を実施します。

- ・河川水質定点調査（春、秋）

〈墓地火葬場費〉 1,744千円

(担当：総務課住民グループ)

墓地火葬場維持管理事業 1,744千円

町内に設置されている墓地5ヶ所と火葬場1ヶ所の維持管理に要する経費です。

〈病院費〉 247, 131千円

(担当：総務課政策経営室・保健福祉課保健福祉グループ)

国民健康保険病院事業運営補助事業 245, 982千円

中頓別町国民健康保険病院の運営に対する補助金です。

第2次救急医療事業 1, 149千円

中心都市宣言（定住自立圏構想推進要綱第4に規定）を行った「名寄市及び士別市」との相互に役割を分担し連携しながら取り組む、上川北部地域広域第2次救急医療事業に係る経費です。

〈診療所費〉 25, 108千円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

歯科診療所委託事業 25, 108千円

歯科診療所の経営に係る経費を計上し、充実した地域の歯科保健、歯科診療ができるように支援します。

〈地域保健対策費〉 479千円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

地区組織活動事業 479千円

各地区から選ばれた保健推進員とともに健康づくりに取り組みます。

1年間の保健事業をのせた健康カレンダーを全戸配布します。

〈健康増進費〉 7, 725千円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

がん検診事業 2, 992千円

各がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん）を実施し、がん患者を早期に発見し、早期治療に結びつくように支援します。肺がん健診は結核検診を兼ねることとし、65歳以上の方の肺がん検診の自己負担額を軽減します。

乳がん・子宮がん検診については「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」に取り組みます。特定の年齢の方に検診の個別勧奨を行うとともに、検診を無料で受けられるクーポン券を発行しがんの早期発見と健康意識の普及啓発を図ります。

健康教育事業 1, 321千円

各地区等での健康相談や健康教室などを通して、より健康的な生活が継続できるように支援します。保健師、栄養士は随時家庭訪問を行います。

健康診査事業 880千円

健康増進法に基づく健康増進事業（骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診）の他、同法施行規則に定める健康診査及び保健指導（医療保険者が行う特定健診等の対象以外の方）を実施します。個別の健診結果をもとに生活習慣病予防や改善に向けた支援を行います。

歯科保健事業 681千円

80歳で20本の歯を保つことでさらに豊かな生活ができるよう、生涯を通した歯の健康づくりを推進します。特定健診等とあわせて8020さわやか健診を行います。幼児・児童・生徒にブラッシング指導を行い、虫歯予防ができるように支援します。

健康増進事務事業 1, 127千円

健康増進法に基づく事業（会議・研修・車両維持等）を円滑に推進します。

後期高齢保健事業 724千円

後期高齢者医療保険に加入されている方の健康診査を行います。糖尿病等生活習慣病の重症化予防と心身の機能の低下の予防のため、高齢者の特性を踏まえた保健指導を行います。

労働費

〈労働諸費〉 66千円

(担当：産業課産業グループ)

稚内雇用対策協議会関係事業 66千円

地域の雇用問題に関して協議を行ない産業界と関係行政機関との連携強化と雇用失業情勢の把握と雇用対策の円滑な推進を図ります。

農林水産業費

〈農業委員会費〉 3, 283千円

(担当：農業委員会事務局)

農業委員会活動促進事業 2, 273千円

農業委員会等に関する法律に規定する事項に係る法令事務及び中頓別町農業委員会に対する事務委任に関する規則に基づく町から事務委託されている事務（農地の所有権移転・賃貸借や転用等）の執行を行います。また、広報活動やホームページを通じて農業委員会の情報提供を行うとともに、農業者の意見を聞きながら事務を進めていきます。

機構集積支援事業 624千円

農地パトロール時における農地の利用状況調査や耕作放棄地全体調査を通じて遊休農地や耕作放棄地の防止・解消を図るとともに、新農地法に関する農業委員及び職員の研修を実施し、適正なる事務執行に努めます。

農業担い手対策事業 386千円

農業経営の継続を促進するため、独身の農業後継者や経営者に対してパートナーとの出会いの場の情報提供をするとともに、交流会への参加をします。

〈農業振興費〉 151, 881千円

(担当：産業課産業グループ)

中頓別町農業体験交流施設管理運営事業 6, 907千円

中頓別町農業体験交流施設の施設管理運営費です。

○農業体験交流施設の管理代行のための指定管理料 6, 519千円

- ・ 管理施設 農産物加工研究施設（食彩工房「もうもう」）
農業体験施設（体験農園「オガル」）
- ・ 業務の範囲 施設の管理運営に関する業務、農産物等の加工体験等の受入、貸農園の管理外

○中頓別町農業体験交流施設備品購入費**388千円**

・施設の管理運営に必要な備品の購入経費です。

認定農業者支援事業**40千円**

本町農業の中核的な担い手として、経営規模の拡大や集約化、複合化などによって、魅力ある経営実践を目指す意欲ある農業者を「認定農業者」として町長が認定し、各種の支援を行います。

○農業経営基盤強化資金利子助成事業

法律に基づいて、積極的な経営を展開する認定農業者が借り入れた「農業経営基盤強化資金（通称：L資金）」に対する利子の助成を行います。

農業振興事業**3,554千円**

農業行政の推進のため、農用地区域の管理、農業振興地域整備計画の策定・管理、農業担い手対策の推進、農業関係制度資金などの他、地産地消・農業体験の推進に要する経費を計上しています。

中山間地域等直接支払交付金交付事業**31,686千円**

農業者が現在耕作している農地の面積に応じて、農業者が主体となり組織された中山間地域等直接支払制度推進協議会に対して、国費・道費・町費より交付金を交付します。

中頓別町農業担い手育成事業**1,457千円**

新たに農業経営を開始した新規就農者や酪農研修生への支援、後継者等青年農業者へ技能及び経営意欲等の向上に対する研修会の開催、新規就農希望者の募集・経営継承希望農場の実態調査等を行っていきます。

農業次世代人材投資事業**4,798千円**

新規就農者（親元就農者含む）は、就農後の経営の安定化に期間を要することから、経営が軌道に乗るまでの間、一定条件を満たす新規就農者に対し国が支援を行う事業です。

多面的機能支払事業**3,818千円**

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の共同活動に支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を図ります。

農業者が現在耕作している草地・畑の面積に応じて、農業者が主体となり組織された推進協議会に対して、国費・道費・町費より交付金を交付します。

6次産業化推進事業**5,043千円**

新たな特産品の開発事業として試験栽培を行っているワイン用ブドウの試験圃場の管理と、本地域に適した栽培方法等の試験研究を行う経費を計上しています。

酪農振興支援事業**10,000千円**

酪農経営者に対して、規模拡大や施設設備等の改修等に対して支援を行い、地域の生産力の維持確保と酪農経営の安定化を進めます。

ミルクプラント運営事業**15,578千円****○ミルクプラント運営業務委託事業**

なかとん牛乳の製造や牛乳等地域の生産物を活用した特産品の開発等を行います。

農地耕作条件改善事業**69,000千円**

松音知地区において、大規模搾乳農場の建設や哺育育成センターの整備計画を進めている状況にあることから、既設の道路では大型化された農業用機械等の通行に支障を来すことから農道の整備を実施します。また、集乳農道の未整備農家等においてもミルクローリの通行

が容易となるよう農作業道の整備を行うものです。

○中頓別地区農地耕作条件改善事業

(事業期間 平成31年度～平成33年度予定)

・事業費 69,000千円(補助金 37,950千円)

・事業内容 工事延長=300m、幅6.0m

調査設計 L=1,030m

〈畜産業費〉 13,180千円

(担当：産業課産業グループ)

各種制度資金利子補給事業

330千円

酪農経営において累増した負債により、経営悪化が余儀なくされている農家に対して積極的に農業経営の改善を図ろうとする者が、必要とする資金の借り入れに対し生ずる利子の一部を負担軽減措置として利子補給を行います。

循環農業支援センター管理事業

2,824千円

当該施設を利用組合に無償貸付していますが、施設管理上最低限必要な経費(設備機械の維持管理費用や作業車両の定期点検費など)を計上しています。

地域交流事業

200千円

○酪農祭開催事業

200千円

基幹産業である酪農を通し、地域住民と交流を図り、畜産・酪農に対する理解を求め、地域農業の発展を全町民が共同の力で築くための事業であり、これに対し開催経費の一部を負担します。

畜産振興事業

183千円

畜産行政の振興を図るため、畜産関係計画の策定及び管理、家畜衛生対策、家畜糞尿等畜産環境対策に要する経費を計上しています。

中頓別町営牧場運営事業

6,025千円

乳用牛の育成部門における飼養労働力の軽減と適期受胎による生産性の向上を図るため適正な運営を行います。

○町営(弥生・神崎)牧場運営業務委託事業

・利用料 1頭1日あたり200円

・受託期間 5月下旬から10月中旬

中頓別町乳牛検定組合運営事業

450千円

乳牛の資質向上と経営の合理化を推進するため乳牛群の能力検定を実施し、生産性の向上等酪農経営の体質強化を図ることを目的として活動している団体の運営費の一部を補助します。

中頓別町酪農ヘルパー利用組合運営事業

2,850千円

酪農家の家族の休養・研修・旅行等に完全な休日を取り、経営の安定と生活の向上に資するための事業に対し組合運営費の一部を補助します。

乳牛共進会関連事業

145千円

町内で飼養されている乳用牛(ホルスタイン)の精鋭を一堂に会し、道北ホルスタイン共進会の予選会を行うとともに、農業者相互の親睦を図り、消費者との交流を深め、本町の基幹産業である酪農業への理解を深めることを目的に開催される、中頓別町乳牛共進会の開催

経費の一部を負担します。

中頓別町乳牛共進会で選抜された乳用牛は、中頓別町の代表として道北ホルスタイン共進会へ出品され、審査の結果上位入賞を果たした場合には、宗谷管内の代表として北海道ホルスタインナショナルショーへ出品されることとなり、道北ホルスタイン共進会・北海道ホルスタインナショナルショーへ出場するための経費の一部を負担します。

- ・中頓別町乳牛共進会開催負担金 5 5 千円
- ・道北ホルスタイン共進会出場負担金等 5 0 千円
- ・北海道ホルスタインナショナルショー出場負担金等 4 0 千円

草地整備型公共牧場整備事業 1 7 3 千円

飼料基盤の整備による酪農経営の安定化の推進と併せて、公共牧場の機能強化として哺育育成預託施設の整備を行い地域酪農の持続的発展を図ります。

〈有害鳥獣対策費〉 1 4, 0 9 9 千円

(担当：産業課産業グループ)

有害鳥獣対策事業 1 4, 0 9 9 千円

傷病等野生鳥獣の保護収容等に係る取扱い指針に基づき、野外で負傷・疾病した野生鳥獣の保護・収容及びへい死体の処理を適切に行います。

野生鳥獣による農林業・生活環境被害の緩和及び防止のため、「中頓別町野生鳥獣被害防止対策協議会」で捕獲体制等の見直しを進めるとともに関連機関と協力して駆除等の対策を行います。また、農林業被害に対する自己防衛や駆除後継者養成のため、罠の購入、銃猟免許取得に要する経費の一部補助や地域おこし協力隊の活用等による駆除体制の強化を図ります。

平成27年度に稼働した有害鳥獣処理施設については、管理委託を継続し有害駆除で捕獲したエゾシカの個体の改修・処理を適正に行います。

有害鳥獣処理施設については、平成27年度より本稼働しており、管理委託を継続しエゾシカの回収・処理を行います。

- ・有害鳥獣報償費（親熊3頭、子熊3頭、エゾシカ500頭） 3, 2 7 0 千円
- ・有害鳥獣捕獲業務等委託料 4 6 0 千円
- ・有害鳥獣処理施設管理委託料 7, 1 8 1 千円
- ・銃猟免許取得補助 1 6 3 千円
- ・地域おこし協力隊賃金 2, 6 5 8 千円
- ・その他（研修旅費、消耗品、燃料費、箱罠購入等） 3 6 7 千円

〈農業者年金費〉 3 7 1 千円

(担当：農業委員会事務局)

農業者年金委託事務事業 3 7 1 千円

農業者の老後生活の安定を図るため、農業者年金への加入促進、受給者への支給手続き等の業務を行っていきます。

〈林業振興費〉 27, 574千円

(担当：産業課産業グループ)

森林管理事業 3, 101千円

町有林の森林国営保険料などの町有林の管理経費及び民有林の伐採届、森林火災予防の対策費等に要する経費を計上しています。

森林環境保全直接支援事業 7, 943千円

森林の有する多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させる事を目的とし、町有林の育成のための森林施業を実施します。

○下刈事業 藤井・岩手・神崎・鍾乳洞地区 事業量 47.9ha

○造林事業 弥生・神崎地区 事業量 6.0ha

・事業費 7, 943千円 (補助金5, 399千円)

<用語の解説>

間伐 林木の密度を調節して生育を助けるため、林木の一部を伐採する。

下刈 植栽木周辺の、雑草(笹・草等)の除去を行う。(標準：植栽後9年間)

造林 無立木地(原野)の解消を図るため植栽を行う。

森林保護事業 212千円

町有林の保護及び育成を目的として、幼齢林の野ねずみによる被害の未然防止のため植栽後9年間、野ねずみ駆除剤(リンカS1)をヘリコプターにより空中散布します。それに先立ち野ねずみの生態調査(6月、8月、10月)を実施します。

中頓別町民有林森林整備振興事業 1, 537千円

町内における民有林森林整備事業の推進を円滑に進めるために要する経費の一部を助成し、伐採跡地等の荒廃を防ぎ、森林の健全な育成を行うことにより森林の公益的機能の向上及び林業の振興に資するものです。

造林面積30ha 下刈面積128ha

未来につなぐ森づくり推進事業 5, 484千円

本町内に所有する民有林について、森林としての機能の活性化を図るとともに、森林資源の充実、森林を有する公益的機能の高度発揮を目的として、造林の標準経費(実行経費)に対して町が100分の26分を補助します。

森林整備担い手対策推進事業 180千円

森林労働者の就労の長期化、安定化を促進し、林業労働力の確保に資するため、森林作業員、事業主、町及び道が一定の掛け金を負担し、就業日数が140日以上ある森林作業員に奨励金を支給するものです。今年度は7名分を見込んでいます。

合板・製材・集成材生産向上・品目転換促進対策事業 9, 117千円

民有林で間伐期を迎えている山林において、既設の路網を利用し施業の集約化を進めコスト軽減を図り、間伐材を低コストで安定的に製材工場等に供給する。

○間伐事業 兵安・栄地区(搬出間伐) 事業量28.24ha

・事業費 9, 117千円(補助金8, 429千円)

〈林道費〉 63,497千円

(担当：産業課産業グループ)

林道管理事業 1,497千円

中頓別町で管理している林道施設の維持補修及び管理業務を行います。

道営林道事業 15,000千円

森林の生産性の悪化により林業生産活動が停滞しており、計画的な森林整備や作業の機械化の効率化が求められている。森林管理道整備により木材の運搬の効率の向上や作業道と適切な組み合わせにより森林整備の促進と森林経営の安定化を促進します。

○道営森林管理道松鷹線開設事業

(事業期間 平成24年度～平成33年度予定)

・事業費 15,000千円

(国負担分 30,000千円 道負担分 15,000千円 町負担分 15,000千円)

・事業内容 開設工事 延長=500m、幅 4.0m

・施工場所 松音知地区荒木氏旧牛舎付近より約1.7kmの地点から山林方向への区間

林業専用道天北線開設事業 26,000千円

森林所有者の高齢化や町外の所有者が年々多くなり、森林整備の手入れが行き渡らず山林の衰退が見受けられている所です。その中で、立地条件の悪い山林について林業専用道の整備により計画的な施業が可能となる事から、森林整備の推進や所有者の施業意欲の向上が図られます。あわせて、森林整備事業者等への安定的な雇用確保にも繋がります。

○林業専用道天北線開設事業

(事業期間 平成28年度～平成34年度予定)

・事業費 26,000千円(補助金12,750千円)

・事業内容 開設工事 延長=100m 幅 3.5m

調査設計 L=400m

・施工場所 小頓別地区の北電変電所施設付近から音威子府方向の山林内の区間

林業専用道豊平4号線開設事業 21,000千円

民有林で間伐期を迎えている山林において、新たに路網を整備することにより施業の集約化を進めコスト軽減を図り、間伐材を低コストで安定的に製材工場等に供給する。

○林業専用道豊平4号線開設事業

(事業期間 平成31年度)

・事業費 21,000千円(補助金21,000千円)

・事業内容 開設工事 延長=700m 幅 3.5m

調査設計 L=700m

・施行場所 上頓別地区側より町道豊平恵野線を約3km地点の東側の山林内の区間

商工費

〈商工総務費〉 40,840千円
(担当：産業課産業グループ)

商工業振興対策推進事業 13,525千円

商工業の振興と地域経済基盤の安定を図るため各種会議等にかかる経費のほか、商工業者の規模拡大や施設設備等の改修等への支援、商工会マスタープラン推進の支援を行い、地域経済の活性化と商工業者の経営の安定化を進めます。

中頓別町商工会補助事業 7,315千円

商工業の振興と地域経済基盤の安定をはかることを目的に、その指導的役割を担う中頓別町商工会に対して、経営改善普及事業に係る経費の一部を助成します。

中頓別町中小企業振興資金融資事業 20,000千円 (融資枠 60,000千円)

町内中小企業の育成振興、経営の合理化を促進するため、金融機関に運用資金を預け中小企業者に対し、有利な融資を行っています。融資額は一企業に運転資金、設備資金に対し7,000千円以内、木材工業関係は30,000千円以内です。設備資金の特例として金融機関からの貸付利率に4分の3を乗じて得た利率で計算した額を利子補給します。

〈観光費〉 131,909千円
(担当：産業課産業グループ)

ピンネシリ温泉運営事業 23,053千円

ピンネシリ温泉（ホテル「望岳荘」）の施設運営費です。

○中頓別町ピンネシリ温泉の管理代行のための指定管理料 18,702千円

- ・管理施設—温泉（入浴）施設、宿泊施設
- ・業務の範囲—施設の管理に関する業務、施設の運営に関する業務、施設の経営管理に関する業務
- ・指定期間—平成31年1月1日～平成36年3月31日 4年3ヶ月間

○導水管維持管理委託料 1,858千円

○水質検査手数料 111千円

○浴槽配管洗浄委託料 497千円

○土地賃借料、分湯料（国有林関係） 8千円

○機械設備等点検委託料 689千円

○機械設備修繕料 1,000千円

○特定建築物等の定期報告書作成委託料 188千円

ピンネシリふれあい公園管理事業 292千円

ピンネシリ温泉に隣接する公園の環境美化、建物の維持管理に関する業務を委託します。

ライダーハウス開設事業 483千円

中頓別町の観光PRやイベントの参加、町民とのふれあいの場を持つことによる地域の活性化を目指すため、ライダー等の無料宿泊所を開設します。

○消耗品費 30千円

| | |
|---|-----------------|
| ○仮設宿泊棟設置費 | 383千円 |
| ○運営補助金 | 70千円 |
| 観光イベント振興事業 | 1,650千円 |
| 町民と観光客に楽しんでもらう各種イベントに助成します。 | |
| ○北緯45度夏まつり | 800千円 |
| ○北緯45度しばれまつり | 850千円 |
| 観光協会補助事業 | 1,400千円 |
| 観光宣伝、観光イベント、観光客の誘致等幅広い活動を進めている観光協会の事業に対し助成し、町の観光産業の振興に努めます。 | |
| ○観光協会運営補助金 | 1,400千円 |
| ・鍾乳洞まつり、ピンネシリ岳山開き、観光宣伝事業費等 | |
| 観光振興事業 | 1,146千円 |
| 観光資源の利活用や関係機関等と連携調整を図るほか、観光関連イベントやフェアへの参加を通して町の観光振興を図ります。 | |
| ○燃料費他 | 1,146千円 |
| 中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園管理運営事業 | 4,648千円 |
| 中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園の施設管理運営費です。 | |
| ○中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園の管理代行のための指定管理料 | 4,622千円 |
| ・管理施設—管理棟、駐車場、指定区域内、外整備施設等 | |
| ・業務の範囲—施設の管理に関する業務、施設の運営に関する業務、施設の経営管理に関する業務 | |
| ・指定期間—平成30年4月1日～平成32年3月31日 2年間 | |
| ○水道量水器取替 | 26千円 |
| 中頓別町山村交流施設管理運営事業 | 41,619千円 |
| 中頓別町山村交流施設（ピンネシリビレッジファームパーク）の施設管理運営費です。 | |
| ○中頓別町山村交流施設の管理代行のための指定管理料 | 13,526千円 |
| ・管理施設—ピンネシリビレッジファームパーク〔交流プラザ（道の駅「ピンネシリ」）、オートキャンプ場、ふるさと生活体験館、コテージ〕 | |
| ・業務の範囲—施設の管理に関する業務、施設の運営に関する業務、施設の経営管理に関する業務 | |
| ・指定期間—平成31年1月1日～平成36年3月31日 4年3ヶ月間 | |
| ○観光滞在施設設置工事費 | 5,490千円 |
| ○備品購入費 | 22,195千円 |
| ・噴霧器購入（カメムシ対策薬剤散布用） | |
| ・軽食用厨房機器購入 | |
| ・スマートモデューロ（トレーラーハウス）購入 | |
| ○カメムシ対策薬剤購入費 | 208千円 |
| ○施設修繕料 | 200千円 |
| 大畑山展望台公園清掃維持管理業務事業 | 168千円 |
| 安全に大畑山展望台を利用してもらうために、施設の点検やトイレ清掃及び環境整備を実施します。 | |

南宗谷観光推進連絡協議会事業

10千円

南宗谷地域（浜頓別町、猿払村、枝幸町、中頓別町）の観光推進を図るため、協議会に対して負担金を支出します。

そうや自然学校事業

7,195千円

中頓別町やその周辺の自然環境を、そうや自然学校として、生涯学習の推進、環境教育、体験型観光などの活動を地域住民、行政、地域産業、地域外と協働で進め、その取り組みをつなげ発展させるとともに、地域内外の交流を図ることを目的に活動を展開します。

- そうや自然学校施設の管理代行のための指定管理料 5,701千円
 - ・管理施設—そうや自然学校
 - ・業務の範囲—施設の管理に関する業務、施設の運営に関する業務、施設の経営管理に関する業務、自然体験事業の実施に関する業務
 - ・指定期間—平成31年4月1日～平成36年3月31日 4年間

○特定建築物等定期報告書作成委託料 61千円

○アプローチ道路造成工事 1,433千円

地域おこし協力隊事業

10,798千円

地域おこし協力隊が地域での活動に十分力を発揮できるよう研修会に参加しスキルアップさせるほか、外部機関からのフォローアップを加え、地域課題の解決や任期終了後の定住・企業化を推進します。

- 地域おこし協力隊フォローアップ業務委託料 9,217千円
- 研修等旅費 1,545千円
- 車両燃料費 19千円
- 高速道路使用料 17千円

観光振興計画フォローアップ事業

13,000千円

観光振興計画推進のために、観光まちづくり組織を設立し、展開を図ります。

- フォローアップ事業委託料 13,000千円

インバウンド観光推進事業

405千円

観光振興連携に関する協定を結んだ台湾中華大学の学生をインターンシップで受け入れる他、インバウンド観光の推進に向けたコンテンツの整備や情報発信に取り組む。

- 旅費等 405千円

なかとんべつ観光まちづくりビューロー運営補助事業

26,042千円

観光事業の展開を柱とする一般社団法人なかとんべつ観光まちづくりビューローの運営を支援することで、観光を通じたまちづくりの推進を図る。

- なかとんべつ観光まちづくりビューロー事業補助金 7,801千円
- 地域おこし協力隊事業委託料 18,241千円

土木費

〈土木総務費〉 18千円
(担当：建設課建設グループ)

土木総務事業 18千円

土木総務事務に係る旅費、印刷製本費などの経費を計上しています。

〈道路維持費〉 91,204千円
(担当：建設課建設グループ)

除排雪事業 78,249千円

冬期間の快適な生活環境づくりのために、町道や公設駐車場などの除雪・排雪業務を行ないます。

上駒駐車場トイレ維持管理事業 385千円

上駒駐車場のトイレ清掃を委託し、いつも清潔な状態を保ちます。

道路維持補修事業 11,370千円

- ・ 原材料費 未舗装道路の補修に使用する砕石、ダスト、道路側溝トラフやコンクリート管などを購入します。 551千円
- ・ 舗装道路補修費 1,500千円
- ・ 町道区画線設置工事 500千円
- ・ 町道維持補修費 5,500千円

道路照明灯電気料事業 800千円

歩行者及び車両通行の夜間の安全性確保のために設置している、道路照明灯 143 基分（町道 20 路線）の電気料を計上しています。

道路台帳整備事業 400千円

道路台帳は、町道を管理するために必要な道路の現況や用地を確認するため、また、道路の維持管理に要する費用として交付税措置がなされるため、図面及び調書を整備するために必要な台帳整備です。

- ・ 毎年、道路工事などで変更が生じた分を修正します。

〈橋梁維持費〉 150千円
(担当：建設課建設グループ)

橋梁補修費 150千円

町内に73橋ある橋の補修費を計上します。

〈道路新設改良費〉 283,097千円
(担当：建設課建設グループ)

普通建設事業（単独） 3,527千円

建設事業に要する経費を計上しています。

- ・ 賃金、旅費、燃料費、消耗品費、土木システム使用料など

金庫の沢線交付金事業 **75,500千円**

中頓別弥生線（金庫の沢橋）手前交差点から鍾乳洞に向かう区間。（L=300m）

改良・舗装 L=120m W=5.5m ボックスカルバート1箇所

中頓別駅向線交付金事業 **55,000千円**

改良・舗装 L=150m W=5.5m 歩道2.5m（片）

消防署裏付近から石黒さん付近までの区間。（L=670m）

橋梁修繕事業 **59,000千円**

橋梁長寿命化修繕計画により、藤井地区に向かう兵知安川に架かっている藤頓橋と敏音知地区にある松栄橋の修繕工事をおこないます。

橋梁長寿命化更新事業 **5,500千円**

橋梁長寿命化修繕計画により、上頓別地区にある舟越橋の調査設計をします。

長寿命化修繕計画 **7,300千円**

中頓別町橋梁長寿命化計画により、町内73橋の修繕計画の策定を行います。

秋田原野線交付金事業 **77,270千円**

秋田地区旧内藤さん宅付近の道路拡幅工事を行うものです。

改良・舗装 L=150m W=5.5m

支陸橋の架換え（ボックスカルバート）を行います。

〈河川総務費〉 **960千円**

（担当：建設課建設グループ）

河川維持事業 **220千円**

普通河川の支障木伐採や河床に堆積した砂利撤去等の維持管理経費を計上しています。

樋門樋管管理委託事業 **740千円**

河川の洪水・氾濫等によって災害が発生しないように、宗谷総合振興局稚内建設管理部が管理している2級河川の頓別川、兵知安川にある30ヶ所の樋門・樋管の操作や管理を委託します。

〈旭台公園費〉 **213千円**

（担当：建設課建設グループ）

旭台公園維持管理事業 **213千円**

旭台公園の管理を委託し環境美化の向上を図ります。

- ・公園管理委託料 186千円
- ・光熱水費 27千円

〈住宅管理費〉 **19,959千円**

（担当：建設課建設グループ）

公営住宅維持管理事業 **19,959千円**

住宅の修繕・維持管理にかかる費用です。

平成31年3月現在の管理戸数 244戸

公営住宅 200戸、特公賃 20戸、独身者住宅 19戸、定住促進住宅5戸

- ・あかね団地公営住宅解体工事（1棟4戸） 4,700千円

- ・西団地公営住宅外壁改修工事（1棟4戸） 8,200千円
- ・あかね拡充団地共用玄関消火器購入業務（消火器24本、設置台） 258千円
- ・公営住宅長寿命化計画策定業務委託（見直し） 3,100千円

〈住宅建設費〉 25,121千円

（担当：建設課建設グループ）

住宅建設促進事業 22,621千円

町民の持ち家住宅を促進するため、中頓別町住宅建設促進条例に基づき、町内に住宅を新築又は増改築する方及び民間賃貸住宅を建設する方に対し経費の一部を助成することで、良質な賃貸住宅の供給の促進と町民の定住を図っていきます。

また、住生活環境の変化に伴い、公営住宅等の建替・長寿命化に加え、移住・定住促進、空き家対策など総合的な住宅施策を展開するため「住生活基本計画」を策定します。

- ・住宅建設促進助成金 2,400千円
- ・民間賃貸アパート建設補助 18,000千円
- ・住生活基本計画策定業務 2,100千円

危険廃屋解体撤去助成事業 2,500千円

町内に存する老朽化し危険な状態にある廃屋化した建築物等の解体撤去をする方に対し、経費の一部を助成し、景観や住環境向上、町民の安心安全を図っていきます。

消防費

〈消防費〉 175,477千円

（担当：南宗谷消防組合中頓別支署）

消防本部費 10,278千円

南宗谷消防組合の議会費、総務費、消防本部費等の負担金を計上しています。

火災原因調査事務 47千円

火災原因の究明、火災、消火により生じる損害程度を明らかにし、効果的な予防警戒態勢を確立するために必要な研修費を計上しています。

火災予防啓蒙普及業務／防火対象物訓練指導事業 88千円

火の用心ポスター配布、啓蒙旗設置、啓蒙看板作成、火災予防運動広報、年末警戒、町内回覧防火啓蒙等の火災予防思想の普及啓発活動を実施します。

消防査察事務 75千円

火災予防のため必要に応じ消防対象物の実態を把握し、万一の火災発生に際して、被害を最小限にとどめられるように指導する業務で、違反是正のための研修費、予防技術者資格検定受験費用を計上しています。

火災・救助・災害警戒防衛業務 622千円

火災出動、救助出場、災害警戒にかかる職員手当・消防団出動手当を計上しています。

救急業務 1, 024千円

救急出動にかかる費用です。

- ・救急業務手当・救急町外搬送旅費・高速使用料 717千円
- ・携帯電話使用料（救急隊と病院医師との連絡用） 53千円
- ・B型肝炎検査委託料・インフルエンザ予防接種委託料 254千円

救急業務検証事務 93千円

救急隊員の行う応急処置の質を保障することを目的とし、職員間での救急出動に関する評価を行い全体の意思統一を図ると共に、特異症例に関する事例については道北救急高度化推進検証医師に意見と評価を求め救急活動全体の検証を行うものです。

救急資機材維持管理 694千円

救急出動に備え、救急車両・資機材の維持管理のための費用です。

- ・高規格救急車の消耗品・車検・修理費用・保険料 367千円
- ・酸素ボンベ耐圧検査料・酸素充填手数料・クリーニング代 83千円
- ・資機材保守点検（除細動器・人工呼吸器・ストレッチャー） 244千円

救急救命士病院実習事業 441千円

救急隊員の行う応急処置の質を保障することを目的とし、救急医療の知識・技術を維持、レベルアップし、より質の高い病院前救護を町民へ提供するためのものです。

- ・生涯学習病院実習（旭川赤十字病院・名寄市立病院） 172千円
- ・ビデオ硬性喉頭鏡認定病院実習 269千円

警防・救助訓練事業 26千円

有効な火災・救助等の災害活動を行うために必要な訓練研修に係る旅費を計上しています。

消防学校派遣事業 3, 301千円

消防官として必要な専門知識及び技術の習得、体力、気力の錬成、規律の保持、共同精神を養い、公共の福祉の増進に繋がる人材の育成を図ります。

- ・北海道消防学校初任教育 516千円
- ・北海道消防学校専科教育救助科派遣 154千円
- ・北海道消防学校専科教育火災調査科派遣 123千円
- ・救急救命士養成研修 2, 296千円
- ・各種講習（ビデオ喉頭鏡・処置拡大Ⅱ行為） 212千円

消防車両・資機材整備維持管理業務 10, 350千円

各種出動に備え、常に最善の能力を発揮するための維持管理費用を計上しています。

- ・需用費 消耗品、燃料費、修繕費（車検整備・普通修繕） 2, 166千円
- ・役務費 空気ボンベ耐圧検査、自動車保険料、車検代行料 612千円
- ・備品購入費 消火用ホース 空気呼吸器用ボンベ
コンプレッサー ドライブレコーダー等 7, 251千円
- ・公課費 重量税 321千円

消防水利整備維持管理事務 5, 084千円

町内の消火栓、防火水槽の整備、維持管理に必要な経費を計上しています。

- ・需用費、原材料費 45千円
- ・消火栓更新移設工事（3か所） 4, 991千円
- ・備品購入費（刈払機） 48千円

消防団訓練指導等事業 **1, 970千円**

消防団が主催となる式典、演習、訓練、指導等に関する旅費、費用弁償を計上しています。

消防分団事務 **3, 222千円**

消防団活動を、円滑に進めていくために、報酬、旅費、災害補償関係、統計調査等に関する事務を処理するものです。

- ・団員報酬、共済費、市町村総合事務組合負担金等 3, 046千円
- ・会議旅費、交際費等 176千円

通信施設維持管理業務 **794千円**

無線設備、119番受信設備、サイレン吹鳴装置等の通信施設の維持管理費用及び通信設備の整備、無線運用に関する費用を計上しています。

庁舎・備品維持管理業務 **5, 702千円**

庁舎、各備品の修繕・維持管理にかかる費用です。

- ・光熱水費、燃料費、消耗品、修繕費、手数料 2, 628千円
- ・自家用電気工作物、庁舎設備機器、消毒室自動ドア各点検料 276千円
- ・消防庁舎、小頓別団詰所火災保険料 87千円
- ・敏音知会館合併浄化槽各種検査料・合併浄化槽保守管理委託料 111千円
- ・敏音知消防施設管理委託料・小頓別消防詰所管理委託料 100千円
- ・備品購入費 パソコン購入 1, 000千円
- ・工事請負費（消防庁舎前舗装拡張工事） 1, 500千円

その他グループ内庶務事務/その他の係内予防事務 **107, 245千円**

職員の人件費を含めた予算、経理、栄典事務等の消防全般に渡る事務処理を行います。

- ・人件費 給料、職員手当、共済費、退職手当組合負担金 105, 334千円
- ・旅費 出張旅費（会議・研修会等） 122千円
- ・需用費 事務消耗品費、職員制服費、燃料費、印刷製本費 1, 102千円
- ・役務費 通信運搬費（郵便）、防火防災訓練災害保険料等 77千円
- ・使用料及び賃借料（複写機使用料等）負担金補助及び交付金等 610千円

消防関係車両購入事業 **24, 421千円**

購入から22年が経過し老朽化した小型動力ポンプ付積載車（知駒）を、更新いたします。

教育費

〈教育委員会費〉 798千円

(担当：教育委員会教育グループ)

教育委員会事業 **798千円**

教育委員会の組織は、4名の委員で組織し、執行機関の業務を処理するため、各委員の報酬や旅費等を計上しています。

〈事務局費〉 114,306千円

(担当：教育委員会教育グループ)

外国青年招致事業（英語指導助手） 8,373千円

こども園、小中学校、地域の英会話サークルなど、語学教育の充実を図るとともに、地域国際交流の推進に努めます。また、昨年に引き続きALTを2名体制とし、子どもたちの英語力の向上を目指します。

- ・英語指導助手賃金、旅費、自治体国際化協会等負担金等

学校体育連盟運営事業 273千円

町内中学校生徒の身体並びにスポーツ技術の向上、管内中学生との交流と親睦を図ることを目的として、中頓別町学校体育連盟の補助金を計上しています。

教育委員会事務局事業 95,359千円

教育委員会の補助機関として教育委員会事務局が設置され、教育委員会の職務権限に属する事務を具体的に処理しています。事務局職員の給料や事務費を計上しています。

児童生徒の英語教育の充実と基礎学力向上のため、中学生の夏期英語研修（ハワイ英語研修）や漢字検定と英語検定の検定料の補助金を計上しています。生涯学習の一貫として、町内外の多彩な専門家を講師とした文化塾60分～90分程度の講演会の費用を計上しています。スクールバス運転業務及び施設維持管理業務に係る外部委託業務としての費用を計上しています。

- ・人件費 給料、職員手当、共済費、賃金、退職手当組合負担金、旅費、需用費、委託料
- ・文化塾事業 300千円
- ・中学生夏期英語研修事業負担金 10,000千円
- ・実用英語技能検定補助事業負担金 320千円
- ・日本漢字能力検定補助事業負担金 415千円
- ・スクールバス運行等管理業務委託料 4,816千円

教育研究指定校委託事業 100千円

特色ある学校経営の活動について研究し、その結果を集約し研究紀要として各学校へ配布し、教育効果を高めることを目的として各学校に委託します。

教職員健康診断事業（人間ドック） 60千円

教職員の健康の保持増進及び病気の早期発見等につなげるため35歳以上54歳までの職員の間人間ドックの設置者負担額を計上しています。

公用車両維持管理事業 9,739千円

通学生の足の確保として運行しているスクールバス及び事務局車両の維持管理に要する経費です。平成11年に購入し走行距離が25万キロを超え修理が多くなった大型スクールバスを新規に購入するための費用を計上しています。

- ・スクールバス 10人用 2台 29人用 1台
- ・事務局車両 1台
- ・大型スクールバス（29人用）1台 8,175千円

中頓別町教育研究会運営事業 262千円

中頓別町学校教育の重点及び町内各学校の学校教育目標・経営方針に則り、各校教育課程の改善、充実を図るため、町教育研究会の補助金を計上しています。

特別支援教育連携協議会運営事業

140千円

発達障がいを含めた障がいのある子どものよりよい生活を築くため、関係機関が横断的に連携し、就学前から就学後及び卒業後の就労を含めた継続的、総合的な支援を行います。

〈住宅管理費〉 1, 298千円

(担当：教育委員会教育グループ)

教職員住宅管理事業

1, 298千円

教職員住宅の維持管理に係る経費を計上しています。

- ・中頓別小学校 13戸 ・中頓別中学校 12戸
- 教職員住宅屋根塗装 1戸
- 教職員住宅ボイラー更新 2台

〈学校管理費〉 29, 336千円

(担当：教育委員会教育グループ)

小学校施設維持管理事業

17, 876千円

児童が快適・安全に学校生活を送れるよう小学校施設を維持管理するための経費です。

中学校施設維持管理事業

11, 460千円

生徒が快適・安全に学校生活を送れるよう中学校施設を維持管理するための経費です。

〈教育振興費〉 6, 661千円

(担当：教育委員会教育グループ)

就学奨励事業

1, 711千円

経済的な理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施のための経費です。

小学校教育振興事業

2, 982千円

児童に対する教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るために必要な経費を計上しています。

中学校教育振興事業

1, 968千円

生徒に対する教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るための経費です。

〈社会教育総務費〉 9, 335千円

(担当：教育委員会教育グループ)

社会教育推進事業

336千円

本町の社会教育事業のあり方について、社会教育委員会において主体的に協議・検討を行います。

また、社会教育事業や生涯学習・まちづくり活動に関わるための、各種研修へ積極的に参加できる体制を支援します。

少年教育推進事業

4, 663千円

スポーツ少年団活動、ジュニアリーダーコース、北緯45度親子ふれあい広場など学習機会の提供や、地域の資源や文化を活かすこどもの体験活動（学校支援地域本部事業、放課後

こどもプラン事業、家庭教育支援事業)を効果的に推進し青少年の健全育成を図ります。

【放課後子どもプラン事業】

「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の連携を図り、一体的に取り組んでいる「放課後子どもプラン」は4年目となります。地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、教育委員会と保健福祉課が連携して次の主な活動を推進します。

- 放課後等における子どもたちの安全かつ安心な活動拠点（居場所）を確保すること。
- 地域の多様な大人の参画を得て、子どもたちに学習、スポーツ、体験、地域住民との交流活動等の様々な体験の機会を提供すること。
- 様々な体験、交流、学習活動等を通して、異学年の子ども又は地域の大人との交流によって、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を養うこと。
- 地域の子ども及び大人の積極的な参画及び交流による地域コミュニティの充実を図ること。
- 上記に掲げるもののほか、子どもたちが地域社会において安心して健やかに育成される環境の整備を推進するために必要な活動に関すること。

青年教育推進事業

90千円

次代を担う青年層の新たな門出となる「新成人を祝う会」や「女性教室」といった学習の場や交流の場を提供し、青年女性教育の推進を図ります。

高齢者教室推進事業

120千円

高齢者教室を開講し、学習と思考を重ねながら、異世代交流や共同学習による交流を深めるとともに、生きがいに満ちた生活を送るため、趣味や娯楽などのサークル活動を積極的に推進します。

芸術文化推進事業

2,090千円

日頃触れる事の少ない芸術文化的公演を開催するとともに、地域の個人・団体サークルや、町内各学校における日頃の文化活動や学習成果の発表の場となる「町民文化祭」を通じ、それぞれの活動を知ることや、お互いの交流を図ります。

今年度は、開拓110周年・町制施行70年記念行事として、中頓別中学校卒業生が在籍する北海道札幌国際情報高等学校の吹奏楽部を招き、北海道一番のダンプレ（Dancing & Playing）スタイルの演奏会を実施します。

文化財保護事業

36千円

本町の区域内に所在する文化財のうち国又は道の指定するものを除き、本町にとって重要なものの保全及び活用のため必要な措置を講じるため、文化財保護委員会を開催します。

夢と希望を！感動体験事業

2,000千円

次代を担うこども達の健やかな成長と教育の向上に資することを目的に、未来を担うこどもの健全育成と教育の基金を財源に、20歳までの町民が学校単位や、子ども育成会、分団活動、スポーツ少年団活動等において取り組む各種体験活動に補助金を支出します。

今年度は、北海道日本ハムファイターズ応援大使との交流を深めるため、札幌ドームへの観戦ツアーを積極的にサポートします。

※補助対象とする体験活動の事例

- ・舞台芸術感動体験（ミュージカル、美術鑑賞など）
- ・命の感動体験（動物園、植物園、博物館見学など）

- ・ものづくり感動体験（木工、陶芸、家具工房、ガラス工房など）
- ・スポーツ感動体験（プロの野球、サッカー、バスケットボール、アルペンスキー観戦など）

〈町民センター費〉 4, 765千円

（担当：教育委員会教育グループ）

町民センター運営維持管理事業 4, 765千円

地域住民のコミュニティ活動、社会教育、生涯学習の場の拠点として利活用を図るため、施設の維持管理に要する経費を計上しています。

- ・賃金、燃料費、光熱水費、修繕費、電話料、電気保安管理委託、消防設備点検委託、自動ドア管理委託等
- ・大ホール暖房交換 2台

〈社会教育施設費〉 8, 381千円

（担当：教育委員会教育グループ）

郷土資料館及び青少年柔剣道場運営事業 8, 321千円

郷土資料館、図書室、柔剣道場の光熱水費などの維持管理に要する経費を計上しています。また、子どもからお年寄りまで利用しやすい生涯学習の拠点としての図書室の充実を図るため、計画的に蔵書を整備していきます。

- ・賃金、郷土資料館消耗品費、光熱水費、燃料費、電話料、消防用設備点検業務委託、図書購入費（児童向け、一般向け等）
- ・屋上アスファルト防水保護塗料塗布修繕

読書活動推進事業 60千円

- ・なかとんべつ子ども読書プラン事業

平成27年6月策定した中頓別町子ども読書活動推進計画〔第2次計画〕に基づき、赤ちゃんから絵本に親しみ、また、町図書室とこども館や学校図書室との連携を図りながら、子どもを中心とした読書活動の支援をしていきます。

- ・ブックスタート事業

赤ちゃんとも保護者がゆっくり向き合い、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくり、絵本を開く楽しい体験とついに、絵本などが入ったブックスタート・パックを手渡します。町で地域に生まれたすべての赤ちゃんとも保護者を対象に、乳幼児検診の時に「いきいきふるさと推進事業」と連携して実施しています（年4回）。

- ・絵本の読み聞かせ事業

読書活動の推進を地域全体での取り組みにするために、絵本の読み聞かせボランティアの活動について支援を行います。

〈多目的集会施設費〉 809千円

（担当：教育委員会教育グループ）

多目的集会施設維持管理事業 809千円

小頓別地区の住民活動の場として活用している多目的集会施設の光熱水費など維持管理に要する経費を計上しています。

- ・賃金、燃料費、光熱水費、消耗品費、電話料、浄化槽管理委託料、施設管理委託料、消防用設備点検料等

〈創作活動施設費〉 5 2 6 千円

(担当：教育委員会教育グループ)

創作活動施設運営管理事業 5 2 6 千円

中頓別町らしい個性豊かな芸術文化の発展のため、地域や職場、団体やサークルのネットワークづくり、創作活動の拠点として活用している創作活動施設の維持管理に要する経費を計上しています。

- ・賃金、光熱水費、燃料費、施設修繕料

〈保健体育総務費〉 2, 9 7 1 千円

(担当：教育委員会教育グループ)

社会体育推進事業 1, 7 5 9 千円

社会体育推進事業 7 4 0 千円

各種研修会への参加やスポーツ巡回車の維持管理等に要する経費を計上しています。

スポーツ推進委員会運営事業 3 0 2 千円

町民各種スポーツ大会等の運営について協議・検討を行います。

また、町内のスポーツ団体・サークルが自主的にスポーツ活動を継続的に活動するためのサポート活動などを行います。

多目的機能タイマー 1台 (専用スタンド含む)

町民各種スポーツ大会等運営事業 4 0 6 千円

スポーツ団体やサークル、愛好団体と連携して、体育の日記念大会を開催していきます。今年度は、開拓110周年・町制施行70年記念大会として実施します。

- ・町長杯争奪町民パークゴルフ大会
- ・町民ソフトボール大会
- ・夏休みラジオ体操会
- ・町民プールフェスタ
- ・町民駅伝大会
- ・町民ソフトミニバレーボール大会
- ・教育長杯ゲートボール大会
- ・体育の日記念各種スポーツ大会

冬季スポーツ教室運営事業 3 1 1 千円

- ・歩くスキー教室
- ・町民スノーフェスティバル
- ・寿スキー場ジュニアスキー大会
- ・一般スキー教室
- ・ジュニア、キッズスキー教室

社会体育施設運営事業

1, 212千円

学校クラブ活動や町内で活動しているスポーツ団体やサークル、愛好団体の活動の場所として利用されている町民体育館の維持管理に要する経費を計上しています。

- ・賃金、光熱水費、燃料費、施設修繕料
- ・スポーツ用具更新（バレーボール支柱 1組）

〈山村プール費〉 6, 720千円

(担当：教育委員会教育グループ)

山村プール運営事業

6, 720千円

学校授業や一般町民の健康体力づくり、児童生徒の健全育成のために開設している山村水泳プールの維持管理に要する経費を計上しています。

今年度から2名の監視体制を構築し、安全安心な運営に努めます。

- ・賃金（監視人、清掃員など）、燃料費、光熱水費、電話料、ろ過循環器点検委託料
- ・上屋シート製作工事（掛け払い作業含む）

〈寿野外レクリエーション施設費〉 51, 342千円

(担当：教育委員会教育グループ)

寿野外レクリエーション施設事業

51, 342千円

社会教育施設等（寿公園、寿スキー場、ふれあいスポーツ広場）の管理を有限会社中頓別振興公社が指定管理者として管理運営を行うための経費です。

平成31年度は、寿スキー場ロッジのバリアフリー化など機能向上のため、前年度に引き続き改修を行います。

- ・指定管理料 24, 004千円
- ・寿スキー場ロッジ改修工事 25, 000千円
- ・寿スキー場ロッジ改修工事設計変更業務及び工事監理委託業務 2, 000千円
- ・寿野外レク施設改善経費 210千円
(スキーパトロール員用ベスト購入)

〈学校給食費〉 14, 892千円

(担当：教育委員会教育グループ)

学校給食事業

14, 892千円

子ども達に、望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身につけさせるよう食育の推進を図ります。

学校給食の食材購入に要する費用は、児童生徒の保護者負担となりますが、子育て世代の経済的負担を軽減し、人口減少を抑制・少子高齢化対策となる子ども子育て支援策として、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりのため、学校給食費の一部を補助します。

- ・学校給食費補助 3, 000千円

特別会計

自動車学校事業特別会計

(担当：自動車学校)

自動車学校事業

38,888千円

自動車免許取得のための教習、高齢者の免許更新時講習及び取得者教育等の業務を実施し、地域における交通安全教育センターとしての積極的な活動の推進を図るために必要な経費を計上しています。増加傾向にある教習生や受講者の皆様によりご満足頂く為、臨時技術指導員を1名増員し老朽化した暖房機器も新調します。

| | | |
|--------------|----|-------|
| ・煙突式石油ストーブ | 2台 | 233千円 |
| ・ポータブル石油ストーブ | 1台 | 25千円 |

国民健康保険事業特別会計

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

国民健康保険事業

247,388千円

国民健康保険とは、日本に住む誰もが安心して医療を受けることができる「国民皆保険制度」として、本町が保険者として運営してきましたが、制度の改正により平成30年4月から、北海道も保険者となり、財政運営の責任主体として国民健康保険事業を運営することになりました。

今後も国保加入の皆様から保険税を負担していただくとともに、各種申請等の窓口業務は、現行と変わらず介護福祉センターにて手続きをお願いすることになります。

| | |
|---------------|-----------|
| ・総務費 | 7,897千円 |
| ・保険給付費 | 172,506千円 |
| ・国民健康保険事業費納付金 | 56,263千円 |
| ・共同事業拠出金 | 5千円 |
| ・財政安定化基金拠出金 | 1千円 |
| ・保健事業費 | 2,793千円 |
| ・諸支出金 | 7,723千円 |
| ・予備費 | 200千円 |

介護保険事業特別会計

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

介護保険事業

236,361千円

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、介護保険制度を必要とされる方々の支援を行います。さらに、今後要介護（支援）状態とならないよう、認知症地域支援推進員を継続的に配置するとともに、地域で支え合う仕組み（地域支援事業）を積極的に取り組んでいきます。

| | |
|-------------|-----------|
| ・総務費 | 6,419千円 |
| ・保険給付費 | 214,136千円 |
| 介護サービス等諸費 | 186,348千円 |
| 介護予防サービス等諸費 | 1,226千円 |

| | |
|------------------|---------------|
| その他諸費 | 1 8 2 千円 |
| 高額介護サービス等費 | 4, 9 2 0 千円 |
| 高額医療合算介護サービス等費 | 2, 5 0 0 千円 |
| 特定入所者介護サービス費 | 1 8, 9 6 0 千円 |
| ・地域支援事業 | 1 0, 8 0 5 千円 |
| ・基金積立金 | 1 千円 |
| ・公債費（財政安定化基金償還金） | 4, 9 0 0 千円 |
| ・諸支出等 | 1 0 0 千円 |

後期高齢者医療事業特別会計

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

後期高齢者医療事業

2 8, 3 1 8 千円

後期高齢者医療事業は、老人保健事業に替わる制度で75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障がいのある方が加入する医療保険制度です。

全道すべての市町村で構成する後期高齢者医療制度広域連合が設立され事業の運営にあたります。

市町村の役割は、保険料の徴収、各種申請や届出の受付、被保険者証の引渡しなどの業務を行なうことになり、事業運営のための経費を計上するものです。

| | |
|-----------------|---------------|
| ・一般管理費 | 1, 6 5 2 千円 |
| ・後期高齢者医療広域連合納付金 | 2 6, 5 6 6 千円 |
| ・保険料納付金 | 1 0 0 千円 |

水道事業特別会計

（担当：建設課建設グループ）

簡易水道事業

1 0 0, 5 4 9 千円

水道は清浄な水道水を供給する生活環境施設として重要な役割を担っています。

本年度につきましては、災害による停電対策として非常用発電機の購入及び各水道施設への接続盤設置工事の実施、道路改良工事等に係る水道管の移設及び布設替工事、その他、水道施設等の維持管理を重点に予算計上し、豊富で清浄な水道水を造り、経営の健全化に努めます。

| | |
|--------------------------|-------------|
| ・水道施設修繕費 | 5, 7 1 0 千円 |
| 中頓別浄水場取水施設堆積土砂撤去工事 | 5 5 0 千円 |
| 中頓別浄水場フラッシュミキサー修繕 | 6 9 9 千円 |
| 中頓別浄水場非常用発電機バッテリー取替工事 | 5 2 3 千円 |
| 中頓別浄水場残留塩素計修繕（配水残塩計） | 4 2 0 千円 |
| 中頓別浄水場PAC注入ポンプNo.1修繕 | 1, 0 6 3 千円 |
| 敏音知ポンプ室No.1送水ポンプ修繕 | 1, 4 5 5 千円 |
| 施設・配水管修繕費 | 1, 0 0 0 千円 |
| ・量水器取替工事（142台） | 2, 1 5 9 千円 |
| ・各水道施設非常用発電機接続盤設置工事（6箇所） | 4, 3 8 0 千円 |
| ・一般国道275号（小頓別市街）配水管移設工事 | 2, 0 7 4 千円 |

| | |
|--------------------|----------|
| ・道道中頓別停車場線配水管布設替工事 | 926千円 |
| ・町道水道管移設工事 | 1,000千円 |
| ・各水道施設非常用発電機購入(3台) | 10,784千円 |

下水道事業特別会計

(担当：建設課建設グループ)

下水道事業

163,690千円

下水道事業は、公共水域の水質保全と快適な生活環境づくりとの重要な役割を担っています。本年度は中頓別町下水道ストックマネジメント計画に基づいた下水道施設の設備更新工事及び工事に伴う施工監理委託を実施します。合わせて下水道施設の維持管理を重点に予算を計上し、よりよい環境づくりとより効率的な施設管理に努めます。

| | |
|---------------------------|----------|
| ・下水道施設修繕費 | 2,138千円 |
| 下水道管理センター No.1 汚水ポンプ分解修繕 | 1,137千円 |
| 下水道施設・下水道管修繕費 | 1,000千円 |
| ・下水道管理センター 維持管理業務委託 | 24,783千円 |
| ・下水道管理センター 監視制御設備更新工事 | 79,000千円 |
| ・下水道管理センター 電気設備工事重点施工監理委託 | 2,600千円 |

国民健康保険病院事業会計

(担当：国保病院)

医療機械器具等整備事業

10,944千円

住民の皆様により良い医療サービスを提供するため、老朽化、故障した医療機器等の更新及び新規導入いたします。

また、夏場の病院内は非常に暑く患者様の身体及び医療機器に影響を及ぼすことから、昨年度に引き続き病室(3室)にエアコンを新規設置いたします。

| | |
|---------------|-------------------|
| ・自動温度記録計 | ・システム顕微鏡 |
| ・ミニシェーカー | ・ミニインキュベーター |
| ・薬用冷蔵ショーケース | ・離床センサーマット |
| ・耐圧分散マット | ・低床電動ベッド |
| ・ベッドサイドキャビネット | ・ベッドサイドテーブル |
| ・リハビリテーブル | ・車椅子 |
| ・デジタル体重計 | ・ベインライトLEDX |
| ・上部消化管用経鼻スコープ | ・SYNAPSEワークステーション |
| ・昇降式多目的テーブル | ・評価用オルトップ |
| ・2層シンク、混合栓 | ・エアコン |
| ・デスクトップパソコン | ・乾湿両用掃除機 |

職員等住宅建設事業

49,384千円

病院が現在所有している住宅は、医師住宅2戸、旧医師住宅2戸、管理人住宅1戸、看護師住宅1棟4戸の計9戸であります。旧医師住宅1戸、管理人住宅については、老朽化等の問題により居住できない状況となっており、職員及び臨床研修医師の居住に対応すべき住宅がない状況にあります。

このことから、職員の居住及び臨床研修医等の受入れを可能とするため、住宅1棟2戸を新設します。

通所リハビリ送迎車整備事業

4,800千円

平成30年度より、(介護予防)通所リハビリテーション事業を開設しています。本事業については、利用者の自宅から事業所までの送迎が基本となっておりますが、既存の訪問看護用の車両では車イスからの乗車に課題があることや乗車定員の問題から今後の利用者の増加に対応できない状況にあります。

このことから、車イスごと乗車可能とする福祉車両を導入いたします。